

平成28年度第5回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日時

平成29年3月23日（木）15:00～16:20

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者

（委員） 福川会長、井上副会長、浦本委員、神田委員、粉川委員、小松委員、中村委員、小柳委員、山本俊子委員、山本佳美委員

（事務局） 原市民自治推進部長、坂本市民自治推進課長、山根市民総務課長、佐久間市民総務課総括主幹、齋木市民自治推進課課長補佐、竹田主査、北田主任主事、田近主任主事、鈴木主事、齊藤主事

4 議題等

（1）会長・副会長の選出について

（2）平成29年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）について

【報告事項】

（仮称）私のまちづくり条例について

5 議事の概要

まずは、会長及び副会長を互選により選出した。次に、事務局から「平成29年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）」及び「（仮称）私のまちづくり条例」の検討状況について説明、報告。その後、内容について審議、意見交換をした。

6 会議経過

○原部長

会長が決まるまでの間議事を進行させていただきます。議題（1）の会長選出につきまして、はじめに、議題1「会長及び副会長の選出」について、まず、会長の選出について議題といたします。

市民参加及び協働に関する条例施行規則第18条第1項の規定では、会長及び副会長は委員の互選によることとしておりますが、どなたか立候補もしくは推薦はございますか。

○小松委員

前期に引き続いて、福川委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

（拍手）（福川委員承諾）

○原部長

よろしいでしょうか。それでは、福川委員は会長席への移動をお願いいたします。

(福川会長あいさつ)

○原部長

それでは、ここからの進行は福川会長にお願いいたします。

○福川会長

はい、続きまして、副会長の選出ですがどなたか立候補もしくは推薦はあるか。ないようであれば、前期に引き続き井上委員にお願いしたいが、いかがか。

(一同拍手) (井上委員承諾) (井上委員挨拶)

○福川会長

それでは、よろしく申し上げます。

続きまして、議題(2)「平成29年度千葉市市民参加・協働実施計画(案)」について、事務局から説明願う。

○坂本課長

(資料1-1、1-2を説明)

○福川会長

それでは、この件について何か質問等はあるか。

○井上副会長

職員の方向けの取組が増えているが、これは何か背景があるのか。

○齋木課長補佐

まだまだ不十分ではあるが、千葉市の計画等でも「市民主体のまちづくり」が掲げられており、意識の高まりから各所管で実施されていると思われる。

○神田委員

市民の参加・協働の根底にあるものは、ボランティア精神であると思っている。よって、ボランティア精神を浸透させていくことが重要である。

○原部長

これから、来たるオリンピック及びパラリンピックに向けて、ボランティアの方々に活躍していただくことが重要である。本市でもボランティアの養成及び活躍できる場の提供や支援を行っていきたい。

○粉川委員

毎年度申し上げているが、これだけのデータを集めて取りまとめていることに、敬意を表する。そのうえで、過去に議論もあったデータの見せ方について、計画と実績の対比ができるとよりわかりやすいのではないか。この資料は、市民に見てもらふことによって、より参加と協働を進めていくことが目的である。そのためにもグラフを入れるなどの工夫が必要である。

○福川会長

今回の会議では実施状況が議題となるので、検討してもらいたい。

○神田委員

この計画は、市民が見られるものとなるのか。

○齋木課長補佐

そのとおりである。後日公表する。

○福川会長

見せ方は重要である。役割を終えて廃止したものもあるはず。全ては難しいかもしれないが、ピックアップして検証できるようにしたらよいのではないか。

○小柳委員

市民参加協働推進会議の開催時期について、11月と1月が入っているのはなぜか。

○坂本課長

(仮称)私のまちづくり条例に関する報告や意見をいただくために、開催を予定しているものである。

○山本佳美委員

18ページのアンケート調査での障害者を対象としたスポーツに関する意識調査について、調査方法等は把握しているか。

○齋木課長補佐

把握はしていないので、後ほど報告する。

○神田委員

5ページの公募委員を含む附属機関について、公募委員数の増減はいかがか。

○坂本課長

選考の結果によるものなので、審議会によって増減がある。

○福川会長

これは、採用している数か。

○坂本課長

そのとおりである。

○神田委員

公募委員を増やしていくことが重要である。

○福川会長

各附属機関によって選考基準があるのか。

○原部長

市が任意で設置するものは、なるべく公募委員を入れるように努めるように求める要綱はあるが、公募委員の割合は各附属機関で決める事項である。ただし、市としては公募委員を増やすように努めていきたい。

○中村委員

62ページのコーディネーター養成講座について、何を求めているのか。また、ファシリテーション養成講座との違いは何か。さらに、養成されたコーディネーターをどのように活用していくお考えなのか。

○竹田主査

まず、ファシリテーター養成講座とコーディネーター養成講座の違いだが、ファシリテーターは会議の場でのスキルを学ぶものである。一方、コーディネーターは、実際に地域の中での調整するスキルを学ぶものである。

○中村委員

実際に調整役は市が担っていると思っていた。今後は、コーディネーターに入ってもらうような考え方か。

○竹田主査

例えば（仮称）私のまちづくり条例が制定された後、具体的に施策を実施していくにあたり、地域の中で活躍していただくことを想定している。

○神田委員

生涯学習センターにてコーディネーター養成講座を受けたが、大変勉強になった。千葉市でも同様の事業が行われることは、大変よい取組だ。

○粉川委員

コーディネーターが必要であることは認識しているが、実際に地域で活躍していただくとなると、何かしら肩書がないとなかなか難しい面もある。さいたま市の「共助仕掛け人」という制度でも、市の臨時職員のような肩書があるとうまくいったようだ。よって、何かしらの肩書があるとよい。

○小松委員

粉川委員の意見と一部重複するが、本計画ができた当初は事業数が必要であったと思うが、そろそろ検証をしてよりよい取組を発信して共有していくことが必要ではないか。市民の目に触れるときには、数値やコメントを出してPDCAがわかるようにするとよい。

また、来たるオリンピック・パラリンピックに向けて、ボランティアの機運を高めるため、平成29年度は大事な年である。さらに、私たち企業も積極的に協力したいと思っているので、うまく連携できるような仕組みができればよい。

○原部長

おっしゃるとおり、企業への働きかけは足りない部分であるので、注意していきたい。

○神田委員

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、千葉県との連携はされているか。千葉県では機運を盛り上げるために様々な取組をしているようだが。

○坂本課長

千葉県での会議には、本市を含めた関係市町村が参加して情報共有している。今後も継続していく。

○井上委員

85ページで「環境」とあるが、各事業が行政目線である。複数課にまたがっており、同じような事業も多々あるように思えるが、そのあたりは連携されているのか。市民にとってわかりにくいのでは。

○齋木課長補佐

同じ環境局でも、家庭系ゴミと事業系ゴミがありセクションが分かれるなどしている。

○福川会長

どこまで連携がとられ、かつ市民協働が進められているかチェックすることが我々の役目でもある。

○浦本委員

31ページのちばレポに関して、現在、次世代ちばレポを各所と連携して構築している

はずだが、そこに市民目線が入っていないように思える。構築段階から市民目線が入っていけばよりよいものができればよい。

○原部長

各所と連携して実施している。どちらかというとな業務の効率化のためにやっている部分があるが、今後は市民の皆様の意見もいただきながら構築していきたい。

○神田委員

千葉市内には大学が多いが、学生との連携はされているのか。彼らのパワーは大きいものがあり、各所へ積極的に参加してもらうことが有用である。

○福川会長

いくつか入っている。

○中村委員

18ページのアンケート調査の委託業務評価調査にある、「(仮称) 瑞穂図書情報センター」とは具体的にはどこにあるのか。

○坂本課長

花見川区役所の1階部分を改装してオープンするものである。

○福川会長

ありがとうございました。市民の皆さんの目に触れたときどうか、というような意見も多く出たので、今後検討願う。

それでは、本計画は承認でよろしいか。

(一同、異議なし)

○福川会長

承認とする。

続きまして、報告事項である(仮称)私のまちづくり条例について、事務局よりご説明願う。

○坂本課長

(参考資料を説明)

○福川会長

それでは、意見等はあるか。

○中村委員

どうしてこんなに時間がかかっているのか疑問に感じる部分もある。今後実施される予定の市議会議員との意見交換について、本会議の委員なども参加はできないか。

○原部長

各議員とは、まず市執行部が意見交換をさせていただき、取りまとめたうえで皆さんに報告させていただきたい。

○神田委員

非常に素晴らしい条例案であると思う。早く施行できるようよう望む。

○粉川委員

どうしてこんなに遅れてしまうのか。もし、市議会議員の方々からの意見をいただいうえで、課題や問題点があるのであれば、それをオープンな場で議論することが必要ではないか。そうでなければ、長い時間をかけて議論した本会議の委員として納得できない。ぜひ、市議会議員との意見交換ができるように、検討願いたい。

○井上委員

事務局としてのスタンスはどうか。

○原部長

総論としては、積極的に進むようにしたい。しかしながら、様々な意見があり難しい部分もある。

○福川会長

論点が整理されたものがあると議論しやすいのではないか。

○中村委員

以前の会議でも、そのような資料があった。同じようなものがあればよい。

○原部長

正直申し上げて、そこまでの資料が出せる段階にない。これからである。

○小柳委員

現第階では、市議会議員から意見聴取ができていないということか。

○小松委員

市議会議員との調整がつけば、平成29年度中の上程もあり得るのか。

○原部長

時間的な制約があり、難しい。

○中村委員

市議会議員とも意見交換は、市民も入った方がわかりやすくてよい。傍聴という形でも実施できないか。

○原部長

各会派との意見交換は、非公式の場であり傍聴は難しいが今後、常任委員会に諮った際には傍聴できる。

○粉川委員

(仮称)私のまちづくり条例(案)は公開されているか。

○竹田主査

答申書とともにインターネットに公開されている。

○粉川委員

実は、他の自治体での研修の際に、この話題を出しているので活用させてもらいたい。

○小松委員

進捗の遅れに疑問もあるが、市の立場も理解できる。ただし、この条例に関しては、時間をかけて議論してきたものであるから、制定に至らないともったいない。

○山本俊子委員

市議会でも時間をかけて議論が必要ということではないか。

○粉川委員

この条例(案)は、千葉市のみならず全国的にも先進的で意味のあるものである。よって、千葉市の遅れは全国の遅れになる。

○福川会長

粉川委員の知る限りで結構だが、全国的にみてもこのような条例は例がないか。

○粉川委員

見たことはない。

○山本俊子委員

検討状況は、常時公開されるとよい。

○小松委員

他の自治体に先を越されるのは、本意ではない。

○粉川委員

全国的にみても、ここまで勇気のある条例を制定できるところはない。よって、ぜひ制定してほしい。

○小松委員

ぜひチャレンジしてほしい。千葉市が先進市になってほしい。

○神田委員

この条例が制定されることにより、各町内自治会の活動にもよい影響が出るはずだ。

○齋木課長補佐

各町内自治会のみならず、各団体の活動が活発になる。

○福川会長

条例の効果によって、様々な活動や事業も活発に行われるはずだ。

その他、事務局から何かあるか。

○齋木課長補佐

先ほど山本佳美委員からご質問のあった、障害者を対象としたスポーツに関する意識調査方法について、所管課に確認したところ具体的な調査方法は決まっていないとのことである。

○山本佳美委員

参考にしたいと思い質問した。

○齋木課長補佐

次回の会議の開催日は、平成29年8月30日か31日を予定している。

(終了)